

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

栃木市長 様

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡を受けるまで栃木市に保管を依頼します。引渡を受ける前に、下記買受財産が破損、紛失などの栃木市の責に帰すことのできない事由により損害を受けても、栃木市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受財産（売却区分番号）

第（ ）号

住所・所在地

氏名・名称

印

電話番号

携帯電話番号

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。